

岩手県立大学開学 20 周年記念誌制作業務委託企画提案コンペ実施要領

この実施要領は、公立大学法人岩手県立大学（以下「本学」という。）が実施する「岩手県立大学開学 20 周年記念誌制作業務委託」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定する企画提案コンペに関し、必要な事項を定めるものです。

1 業務内容

(1) 委託業務名

岩手県立大学開学 20 周年記念誌制作業務委託

(2) 業務の仕様 資料 2 「業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間 契約締結の日から平成 30 年 5 月 31 日まで

(4) 予算額上限 5, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税込み）

(5) 業務スケジュール（予定）

平成 29 年 8 月 7 日（月） 実施要領公開、実施要領に関する受付開始

平成 29 年 8 月 22 日（火） 実施要領に関する質問受付締め切り

平成 29 年 8 月 25 日（金） 実施要領に関する質問回答

平成 29 年 8 月 30 日（水） 参加申込書提出期限

平成 29 年 9 月 13 日（水） 企画提案書提出期限

平成 29 年 9 月中旬（予定） 1 次審査（書面審査）結果通知、2 次審査実施通知

平成 29 年 9 月下旬（予定） 審査会（プレゼンテーション）、審査会結果通知

平成 29 年 10 月上旬 契約締結

※成果品の納期は、資料 2 の「業務仕様書」の 4 を参照のこと。

2 参加資格に関する事項

本業務に関する企画提案コンペ参加者は、下記に掲げる企画コンペ参加資格要件の全てを満たしている者とする。

(1) 本業務の実施について、本学の要求に応じて概ね当日中に来学し、対応できる体制を整えていること。

(2) 公立大学法人岩手県立大学契約実施規程第 2 条及び第 3 条に該当しないこと。

(3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立をしている者若しくは再生手続開始の申立がされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立をしている者若しくは更生手続開始の申立がされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 企画提案コンペ手続等に関する事項

本企画提案コンペに参加を希望される方は、(1) により参加申込書を提出したうえで企画提案書等を (3) のとおり提出のこと。

(1) 参加申込書の提出

- ア 提出期限
平成 29 年 8 月 30 日 (水) 午後 5 時まで
- イ 提出方法
「参加申込書」(様式 1-1) により、本学事務局に直接手交 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く) 又は郵送すること。(書留郵便にて提出期限内必着のこと。)
- ウ 提出先
〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52
岩手県立大学事務局総務室 総務グループ
電話 : 019-694-2032 FAX : 019-694-2001
メールアドレス : soumu@ml.iwate-pu.ac.jp

※ 様式は、本学の公式ホームページ (<http://www.iwate-pu.ac.jp/>) からダウンロードのうえ使用して下さい。

(2) 実施要領等に関する質問の受付

実施要領等に関する質問は「実施要領等に関する質問票」(様式 1-2) により受け付けます。

- ア 受付期間
平成 29 年 8 月 22 日(火)午後 5 時まで
- イ 受付場所
3 (1) ウに同じ
- ウ 提出方法
電子メール又は F A X (電話による受付は行いません。)
- エ 回答方法
全ての質問事項と回答事項をとりまとめて、平成 29 年 8 月 25 日 (金) に、本学の公式ホームページに掲載します。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出書類等一覧

様式	提出書類の名称	規格等	提出部数
任意	・企画提案書 (表紙)	A4、1 枚	紙媒体 : 10 部 (2 穴式のフラットファイルを使用して下さい。)
様式 2-1	・会社概要及び業務実績書 (会社の概要が分かるパンフレット等を添付すること。)	A4、1 枚	
任意	・本業務に対する基本的な考え方、 ・取組方針、提案のコンセプト	A4、4 枚以内	
任意	・全体の構成、考え方 (仕様に定める構成案に対する提案を含む) ・ページ構成、デザイン	A4、4 枚以内	
任意	・独自の提案 (より良い記念誌制作のための独自提案等について)	A4、2 枚以内	
様式 2-2	・管理責任者及び主たる担当者の実績	A4、1 枚	

任意	・業務スケジュール表	A4、1枚	
任意	・経費見積書 (企画、デザイン、原稿作成、印刷製本等に要する全ての費用について、区分、単価、数量、税等の内訳が分かるように記載すること。)	A4、2枚以内	
任意	・見本（これまで委託で制作した記念誌又は類似するもの）	コンペの際、現物を提示してください。（返却します。）	

イ 提出期限

平成29年9月13日（水）午後5時必着

- ・持参の場合は、午前9時から正午までの間、又は午後1時から午後5時までの間に 3（1）ウに直接提出のこと。
- ・郵送の場合は、書留郵便にて期限までに必着のこと。

(4) 応募に関する留意事項

ア 応募に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 提出書類は、見本を除いて返却しない。

ウ 提案は、参加者1者につき1提案とし、複数提案を認めない。また、期限後の提案書の差替え又は再提出は認めない。

エ 提出された書類は、提案者に無断で本企画提案コンペ以外の目的には使用しない。

4 委託候補者の選定等

(1) 委託候補者の選定方法

委託候補者の選定は、原則として二段階に分けて行う。一次審査（書面審査）において応募者のうちから5者以内を選定し、2次審査（プレゼンテーション）において委託候補者1名を選定する。

なお、審査内容・経過については公表しない。

(2) 審査方法

ア 委託候補者の選定は、企画提案書及びプレゼンテーションを基に、本学内に設置する審査会にて審査のうえ選定する。

イ 提出された企画提案書の内容については、応募要件の適否等の確認及び提案内容の書面審査を行う。

ウ 書面審査で応募要件等を満たした者のうち、書面審査結果の上位5者以内の者について、プレゼンテーション審査を実施する。

エ プレゼンテーションの日時及び場所は別途通知する。

(3) 選定基準

審査会では次の項目について審査を行い、委託候補者を決定する。

ア 業務経歴

- ・業務の実施体制
- ・同種及び類似業務に対する実績
- ・実務経験年数

- イ 実施方針
 - ・業務の趣旨及び本学の理解度
 - ・作業工程の妥当性及び効率性
 - ウ 企画提案内容
 - ・提案内容（企画、コンセプト）の妥当性
 - ・提案内容（デザイン、構成等）の効果
 - ・提案内容の独創性
 - エ 費用算定
 - ・見積金額と業務量の整合性
- (4) 選定結果
- 審査の結果については、各コンペ参加者に書面により通知する。なお、選定結果に関する問い合わせ及び異議の申立ては受け付けない。

5 契約に関する事項

- (1) 企画提案書等の関係
- 選定の結果、委託候補者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、協議により確定した業務仕様書の内容を勘案して決定するものとするので、応募者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。
- (2) 契約書の要否：要
- (3) 契約保証金
- 公立大学法人岩手県立大学契約実施規程に基づき判断する。

6 企画提案書等の無効

参加申込及び提案書が次の条件の一つに該当する場合には、審査の対象から除外する。

- (1) 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない参加申込及び提案書
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない提案書
- (3) 虚偽の内容が記載されている提案書
- (4) 関係者に関する工作等不当な活動を行ったと認められる場合
- (5) この要領に定める手続以外の方法により、主催者、事務局及び審査関係者に直接、間接に問合せや連絡を求めた場合

7 その他

- (1) 提出書類及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書作成のために主催者より受領した全ての資料は、主催者の事前の了解なく公表・使用することは認めない。
- (3) 提案に含まれる特許権・著作権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うこととする。